

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第38号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第39号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第40号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第5 議案第41号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについて（町長提出）
- 第6 議案第42号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第7 議案第43号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第8 議案第44号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第9 認定第1号 令和元年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第10 認定第2号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第11 認定第3号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第12 認定第4号 令和元年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第13 認定第5号 令和元年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第14 認定第6号 令和元年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

---

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美

7番 安藤哲雄  
9番 安藤浩孝

8番 鈴木浩之  
10番 井野勝巳

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務課長 兼税務課長	臼井誠	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
教育次長	浅井孝彦	総務課総括管理監	奥村英人
福祉健康課 総括管理監	林賢二	住民保険課長	福田宇多子
福祉健康課長	木野村英俊	教育課長	浅野浩一
防災安全課長心得	高崎健一	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	上下水道課主幹	北中龍一
保健センター所長	鳥本裕子		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	後藤祐斗
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年第5回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 松野由文君及び5番 三浦元嗣君を指名します。

---

#### 日程第2 議案第38号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第38号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第3 議案第39号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第39号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第4 議案第40号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とします。  
提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第5 議案第41号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第41号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） すみません、1点お尋ねをいたします。

14ページの災害対策費のところですが。

この内容は、南小のグラウンドの拡張に伴う工事ということで伺っておりますけれども、まずお聞きしたいのは、この工事費全てが土地の造成のみなののでしょうか。それとも、付随するフェンスやテニスコートとか駐車場という話もありましたので、そういった工事も含む価格なのかということをお伺いしたい。

それから、同じくその問題で、この購入に関しては、最初は全部購入するという事になっておいて、途中から一部借りるということで修正されたんですけども、今回土地を買われた値段と造成したときの平方メートル当たりの単価ですね、この造成に要する費用と、それから購入に要した費用の合計がどの程度になっているかをお伺いいたします。

そして、これに関する歳入のほうの部分ですけども、4ページの多分地方債の緊急防災・減災事業で行われているというふうに伺っておりますので、ここに増額がされている部分がそれに当たると思いますが、このうちのどれだけが町の負担で、国から補助金等で頂ける金額になっているのか、その割合をお教えいただきたいと思っております。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課長心得。

○防災安全課長心得（高崎健一君） まず1点目の6,800万円の内訳なんですけれども、舗装だけではなくて駐車場の整備ですとか、夜間照明とか、テニスコートとか、そういったものを全てを含んでおります。

平米当たりの合計金額ですが、造成のほうと、この前購入のほうと合わせまして2万200円程

度になります。

起債のほうですが、今計画しているのは4ページの表にありますとおり、1億210万円の緊急防災・減災事業の起債を借りる予定でございます。そのうちの7割が交付税で算入していただけますので、町の負担としては3割になります。お願いします。

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第6 議案第42号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第42号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第7 議案第43号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第43号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第8 議案第44号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第44号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第9 認定第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、認定第1号 令和元年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときは、ページ数を言っていただきたいと思います。

最初に歳入の質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

石井議員。

○1番（石井伸弘君） 済みません、ページ数がちょっと分からないというか、主要施策報告書のほうの企画費に入っているシティプロモーション事業についてお伺いしたいと思います。

400万円の決算となっておりますけれども、シティプロモーションと銘打つ事業ですので、北方町を宣伝することが主たる目的で、その目的達成のための手段が音楽フェスであったということだと理解しております。イベントとしては大変にぎわっていたのではないかなと思います。

しかし、そもそもの実施の狙いや、その成果指標がどのように設定されているかが気になります。通常お金を払って聴きに行くお気に入りのバンドが無料で聴けるかという理由で来た人が多いようにも思われます。民間のお金で音楽フェスが無料で聴けることを否定しませんが、公金を使って無料になるイベントは、音楽がただで聴けることを当たり前の風潮として、音楽家・音楽文化をスポイルしてしまう問題も指摘されています。

一方、子育てをする若い世代に対して北方町は胸を張れる施策点も多く、人口増加している瑞穂市や岐南町と比較しても、小売店密度や都市公園の数、保育所密度、小学校密度、人口当たり地域子育て支援拠点数などは大変高い指標を示しています。愛知県に単身赴任している町内の子

育て世代の友人と話をして、ほかと比較しても北方は絶対住みやすい、そんな意見を伺います。

シティプロモーションであるのであれば、こういった優れた胸を張れる施策や現況、住民の評価をしっかりと転居を検討する世帯に伝えていくことが大事なのではないかと思っています。岐南町は子育て世帯向けの案内パンフレットを近隣市町の住宅展示場に置くなどの施策を展開しています。大垣市も転居希望者に向けた充実したホームページがあります。

そこでお伺いしたいのですが、このシティプロモーション事業の目的です。参加者が北方町を知ってもらって交流人口を増やす、SNSの情報発信を通じて北方町を知ってもらうというところかと思いますが、参加者数やフェイスブックやツイッターでの反応の程度をまずは教えていただければと思います。

○議長（安藤浩孝君） 白井総務課長。

○総務課長兼税務課長（白井 誠君） シティプロモーション事業におけるフェスの負担金になりますけれども、先ほどの人数ですけれども、おおよそですが6,000人程度でございます。先ほど議員のお話がありました、やはりターゲットにつきましては今までにない若い世代をしておりますので、そういった方に北方町を知っていただければと考えております。

また、各市町でもやっておりますが、北方町の魅力につきましては、これのほかにも今後別の手法も考えながら広めていく必要があるとは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） フェイスブック、SNSも通じてというような話もあったので、議案精読の際にそんな話もあったので、ちょっと拝見したんですけど、フェイスブックで「いいね」が押されているのが209件で、ツイッターでのツイート数が1,176件、フォロワーの数が663件ということで、人数はたくさんいらしていらっしゃるなあと、大変にぎわってらっしゃったなあとと思うんですけど、そこから波及している感じが残念ながらなくて、例えばそのツイッターの中で、北方いいところだったなあとか、北方ってこんないいところがあったよねという、そういう会話が生まれていたり、目当てのバンドに対する評価や、あそこでやってるからということ以外の広がり非常に欠けている印象がやっぱり受けてしまうんですね。

もともと清流フェスというのは、町制130周年の記念事業としてスタートしたものだと思うんですけど、今年コロナの影響で不開催ということですが、ちょうど5年です。いい区切りなんじゃないのかなあというふうなことも思っているんですけど、本来の意味でのいいところを、北方町はすごくいいところたくさんあるし、住んでいる私の知り合いの若い友人なんかもとてもいいところだからという話はするんです。たくさん来てくださっているし、にぎわっていることについては、それは大変すばらしいことだと思うんですが、もうちょっといいところを伝えていく、そんなようなところの事業を展開されてはどうかあと思うんですが、執行部のお考えもお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃられることは非常によく分かるんですけど、今年はコロナと

ということで残念ながら中止になったわけなんですけれども、去年のことをおっしゃっておみえになるんですけれども、おいでになったかどうか分かりませんが、フェスに限らず、南部のほうの一つのイベント的なものが切り替えられないかということで、試みとして南の方に御相談をかけた中で、お子さんとか親子連れとかそういった方も楽しめるように去年はさせていただいたわけなんですけれども、そのおかげでかなり地元の方がお見えになったと。確かにおっしゃるようにフェスだけのときはただということで、他県から、あるいは近隣から大勢お見えになったと思うんですけれども、残念ながらそれがどちらから来られたかというのはちょっと把握はできませんけれども、先ほど申しあげましたように5,000人、6,000人という人間が来てくれたということに思っております。

そういう面では、これを続けていくか続けていかないかという議論は、またこれからじっくりしていきたいと思うんですけれども、去年に関しては非常ににぎわって、成功したと思います。ですが、町を売るといういわゆるシティプロモーション的な事業で、その成果を云々する前に、やはり今、北方町が南部のほうに非常に人口的にも広がっていった中で、どうしても昔にとらわれたようで、旧町の中で行うイベントが非常に多い、そういう観点から、南のほうでも何とかひとつそういう大きなイベントが持てたらいいなという思いの中で去年やらせていただきました。

今年は、先ほど申しあげましたようにできませんでしたが、来年の予算で当然また議論になると思いますけれども、そのときにまた議員の皆さんと御相談をしながら、やるやらんということではなしに、こういったものをどういうふうに切り替えていくとか、本当に意義があるのかとか、そういうことを議論していただければ結構かと思っておりますので、これは残念ながら決算です、済んでおりますので、あまり深い議論を深めることは難しいかと思っておりますので、また来年の予算でそういったことは御相談したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 第1号の85ページの体育施設等管理運用に要した経費でちょっとお伺いをいたしたいと思っております。

全協でも一応聞きましたけれども、職員に要した経費が970万という額についてちょっと驚いているわけなんですけれども、この辺り、この体育館の施設というのは、僕も鈴木君もですけれども、町民から非常に要望を受けて、電球なんか切れていて暗いというような要望を受けておったんですが、予算の関係上できないということで、どうも取替えもできんという。それに関して、こういった職員の970万払うということについては、ちょっと疑問に考えます。

それで、来年度もこういった形の中の職員をここに配置をして、この体育館の運営をしていくのか。もしかしてまたどうしても職員を置かなきゃならないということになれば、もう少しでも安い給料の職員を置くわけにはいかんのか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長。

○総務課長兼税務課長（臼井 誠君） 先ほど御質問がございました体育施設費の給料及び手当でございますが、精読でも少しお話しさせていただいたかと思っておりますが、こちらは体育館長の給与

になります。体育館長につきましては、勤務はきらりで行っておりまして、社会体育であったり社会教育であったり全ての事業を行っておりまして、体育館館長も兼ねておりますが、全ての事業の仕事としてありますので、その辺を御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 2か所兼ねておるんで、給料のいい職員を使うということなのか。

例えば、図書館を見ると、退職職員で図書館のほうは置いているわな。図書館の場合だと、図書館長1人の報酬に要した経費で269万ばかりで置けるわけだわな。これが結局、退職者では対応が体育館にはできないのかということも聞きたいし、来年もまた同じような体制で2か所の形で予算を置くのかお聞きをしたい。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長。

○総務課長兼税務課長（臼井 誠君） もう一度繰り返すことになってしまいますけれども、こちらにつきましては、給料は、きらりで行務しているんですけれども、館長としてこちらの予算上置かせていただいている、実際には先ほども申し上げましたとおり、きらりの事業であったり、社会体育、社会教育、全てのことをやっておりますので、その辺御理解ください。

○議長（安藤浩孝君） あとよろしいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第10 認定第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、認定第2号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第2号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第11 認定第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、認定第3号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第3号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第12 認定第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、認定第4号 令和元年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第4号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第13 認定第5号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、認定第5号 令和元年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第5号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、厚生都市常任委員会に

付託することに決定しました。

---

#### 日程第14 認定第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、認定第6号 令和元年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は9月11日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前9時53分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年9月10日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣